

平成31年度 名古屋養育院・ドミトリー南風&桜風 事業計画

1. 事業運営基本計画（事業目標）

- (1) 安心安全な生活の保障
- (2) 子どもの発達・自立支援
- (3) 職員の人材育成と資質向上
- (4) 食育の改善向上
- (5) 小規模かつ地域分散化を図るための整備計画
- (6) BCP（事業継続計画）の策定

2. 具体的計画

- (1) 子どもが安心して生活できるようひとりひとりの思いに寄り添い、何事も話合いで解決する風土を維持し、子どもの心身の健やかな成長及び発達が図られるよう支援します。
また、心理的虐待を二度と起こさないよう子どもの権利擁護について正しく学ぶことに努め、生活が豊かになるよう話合いを行い、検討し改善し評価しながら行っています。
- (2) 子どもたちは不適切であった環境からの影響を受けて入所しているため、全ての職員が子どもの見本となり、子どもが自分の未来を想像できるよう支援していく必要があります。
子どもの自立については関係機関との連携だけではなく、子どもの定型発達や障がい特性を学び、アセスメントに基づいて自立支援計画を半年ごとに子どもと共に見直します。
- (3) 昭徳会基本理念「幸福」、基本方針、職員行動指針を念頭において人材育成に着手し、子どもが安心して生活できるよう、職員が長く働くことができる職場環境の改善に引き続き努め、お互いが支え合う職員集団づくりに努めます。
職種間の連携が円滑なものとなるよう風通しのよい透明性を持った形だけではない、組織体制を継続していきます。
- (4) 入所する前の偏った栄養摂取や不規則食事などの食生活の乱れは、子どもの将来の肥満や生活習慣病に結び付きやすいため、規則正しい食習慣の基礎を身に付けて生涯の健康づくりに繋げていけるよう努めます。
栄養バランスの良い料理を作る工夫はもちろんですが、食事の時間は子どもと職員、子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう明るく楽しい雰囲気となるよう配慮し、日々の食事がマナーを学ぶ場となるよう努めます。
- (5) 国による「都道府県社会的養育推進計画」の政策化のプロセスにあたっては、施設の小規模化に向けた人材育成の在り方と資金面、ハード面の再構築について情勢を見定めて検討して参ります。
子どもたちの生活にとってより家庭的な養育とは何かを、職員、子どもと話し合いながら進めて参ります。
- (6) 法人本部との連携を軸に、災害などの緊急事態が発生した場合を想定し、初動計画に力点を置いて、子どもや職員の安全を図り、事業の継続や復旧を図るための計画を策定します。

平成31年度 子ども家庭支援センターさくら 事業計画

1. 事業運営基本計画（事業目標）

- (1) 子ども虐待の予防
- (2) 里親の支援
- (3) 職員の専門性の向上

2. 具体的計画

- (1) ①相談支援の充実を図ります。電話相談、来所相談、訪問相談、心理相談を通じ、子育てに関する不安感や焦燥感に丁寧寄り添います。保育士、社会福祉士、心理担当職員、専門職で情報の共有、アセスメントを行い役割分担と連携を明らかにして支援します。
②名古屋市地域子育て支援拠点（さくらあそび場）事業を展開し3年目を迎えました。子育ての知識やスキル、子育てサークル・サロン等の情報提供、外部講師による啓蒙活動を行うと共に、子ども家庭支援センターの専門性（相談支援）を意識的に発揮し、ニーズ把握に努めます。また、地域の子ども家庭における総合的拠点として情報発信と受信に工夫して参ります。
③養育者の心と体の休養を保障するため、短時間託児を社会貢献事業の一環として無料で継続実施します。
④近年、生活保護世帯の子どもの進学問題や低年齢出産育児、不登校問題、家庭でネグレクトや心理的虐待が疑われるケースなど問題が深刻かつ複雑化しています。市、児童相談所、区役所、学校（スクールカウンセラー含む）、病院、保健所、障がい者基幹支援センター、民生児童委員など各機関とケースカンファレンスを開催し、連携方法と役割を明確にしたチーム支援がより求められています。
昨年度に引き続き、南区要保護児童対策協議会（要対協）実務者会議構成員として、さくらの専門性を発揮できるよう努めます。
- (2) 子ども家庭支援センターの業務に里親支援があります。市、児相、名養連、里親会、里親支援専門相談員と連携を深めること。市民に里親や里親制度の認知度を上げる取組みをより充実させること。里親が孤立する事なく養育できるよう、里親家庭や里親自主サークル活動のサポートを行います。
- (3) 「名古屋市地域子育て支援拠点」子育て家庭向けの年間学習計画案を作成します。児童家庭支援センターの機能強化と専門性をスタッフ間で再度明らかにしていく必要があります。専門性が培われるような研修（外部、内部）を計画し実施します。岡崎女子大学准教授のスーパーバイズ及び児相職員との定期的な協議検討は継続し、専門性の向上を図ります。